

読点の打ち方―国語教師の為に―

梅原 恭則 (信州大学教育学部)

1

或る日の大学院の授業で、外国人留学生から読点について質問された。日本語では何処に読点を打てばいいのかよく解らない、と言ふ。そこで、出席者に問うてみたところ、驚いた事に、確かな答へは何も返つて来ない。現職国語教師を含む大学院生達が、読点の機能についてもその打ち方についても、確かな事は殆ど何も知らずにゐるのである。

一般人ならいざ知らず、国語教育に携はるべき彼等がそんな事では、甚だ心許無い。『小学校学習指導要領』でも読点は「言語事項」の一つとして明記されてをり、彼等はそれを弁へてゐるべき立場にあるのである。

彼等にも、同情出来る部分がない訳でもない。読点そのものに、規則として捉へにくい曖昧な性質があるからである。また、読点について書かれたものを見て、管見の限りでは、納得してすぐに役立てられるやうな説明は見当らない。打つべき箇所が未整理の儘列挙されてゐたり、文学作品における句読法の特徴に重点が置かれてゐたりで、その儘全体像を把握し実用に供するといふ具

合には行かない。

そこで、この稿では、読点にどのやうな性質があり、その打ち方にどんな原則が存在するか、改めて考へてみる事にする。言ふならばそれは、読点の基本を実用文本位に確認するといふに過ぎないが、国語教師やそれを目指す人達に何がしかでも役立てば幸ひである。

2

2・1

周知の如く、読点は、好き勝手に何処にでも打てるものではない。だが、その反面、実際の打ち方に客観的な基準が見出しにくい事も確かである。「その使い方(句読法)が、厳密に規定されているわけでもなく」(文献1)とか、「日本語では、句どう法が確立していない」(文献2)などといった指摘が屢々なされるのは、そのやうな曖昧さの故である。

それは、読点が、一つの基準に随つて打たれるのではなく、幾つかの基準によつて、しかもそれらを混在させた儘打たれるから

である。打ち方の基準としては、一般に、

(1)論理的な意味の繋がりを考へて用ゐる場合

(2)専ら息の段落や口調本位で用ゐる場合

(3)心理的に適度と思ふ基準（癖・好みなど）で用ゐる場合

(4)特殊な表現意図に随つて用ゐる場合（特に芸術的文章）

などが挙げられるが（文献3）、更に多くの要因との関係も指摘されてゐる。

句読点は、抑揚^{アクセント}・呼吸・意味（論理）・文脈・文構造・

文体に関わる、重要で、それ自体「全体的」な、文の標識（mark）である。（文献4、五七頁）

このやうな点で、確かに読点は、

極言すれば、文体とは、一種の呼吸法であると私は思う。

（中略）そして句読法とは、技術的な区切りのことではなくて、文体そのものの流れ、そこに存在する自然な息づかいを意味するように思えてならない。（文献5）

とも言へる、複雑微妙な性質を持つてゐるのである。

2・2

しかし、読点の基本、或いは国語教育への寄与といふ事で言へば、それ程難しく考へる必要はない。文献3で挙げられた(3)や(4)が基本的なものでない事は明らかだし、(2)にしても、

意味を無視した息の切り方というものは現実にはないわけ

はないのに、それをそのまま書いて見せられると到底承服しかねるといふのは、人が文字言語というものを單なる音言語の写しや身代りと見てゐるのではなく、意味を表わし伝える確実有効な手段と見て、大きな期待をかけてゐることを表わしてゐる。

そういう原則論から行くと、意味本位でない句読法などというものは文字どおり意味がないということになる……

（文献6）

と言はれる通りで、読点の本質は「意味」にあると考へてよいからである。

文は本来、独立した一つの表現行為による産物で、意味的にも一纏まりの統一体である。「文意」と俗に呼んでゐるのがそれで、随つて、文の中に意味の切れ目がある筈はない。切れずに文末まで連なるからこそ、一文であり、文意なのである。しかし、その限りに於いて、読点の必要はない。文の切れ目、即ち文末を示す句点があれば事足りるのである。

しかし、一つの表現行為、即ち文で複雑多岐に亘る内容を表現しようとする時、文はどうしても長くなる。さうすると今度は、そのやうな長い文の意味を辿り、文意を一纏まりのものとして把握する事が困難になる。文が長くなればなる程、文意も錯雑混迷して解りにくくなる。そんな時、我々はそれを、適宜幾つかの部分に分けて把握しようとする。各々の部分を先づ把握し、それら

相互の關係を辿る方が、全体を一纏まりの儘捉へるよりも容易だからである（注1）。

つまり、文中に幾つかの意味の纏まり、逆に言へば切れ目を設ける訳だが、さうした意味上の切れ目を視覚的に明示し、それによつて文意の把握を助けるのが読点である。読点を打つ事で、文意の把握を容易にしようといふのである（注2）。

2・3

右に述べた通り、読点では、文の長さが重要な条件となる。短い文では読点を打つ必要はなく、長くなつて初めて必要になる。それは、言ふまでもなく、單なる物理的な長さではない。文が長くなると文意が把握しにくくなるから、長くなつたら読点を打つといふ事で、へ長さ故の解りにくさへが読点の打ち方を決定する基本的な条件なのである。

ところが、へ長さ故の解りにくさへには、絶対的な基準はあり得ない。長さや解りにくさは相対的なものだから、どの長さになつたら長過ぎるとか、どの程度になつたら解りにくいか、そんな事が決つてゐる筈はない。

しかして、へ解りにくさへの判断は書き手に委ねられ、読点の打ち方も書き手が判断する事になる。読点を打つか打たないか、或いは何箇所で打つかといふやうな事は、書き手がその場その場で判断するしかない。

とすれば、それが主観的なものになるのは当然である。極端な事を言へば、その時その時の気分ですら打ち方が変化しないとは限らないのであつて、基本的な使用条件がへ長さ故の解りにくさへである以上、読点の打ち方に、本来、絶対的な基準はあり得ないのである。

しかし、社会全体として見た場合、読点の打ち方に或る程度の規則性がある事も、これまた事実である。

読点は必ずしも好き勝手に打つことができるものではない。

（中略）読点の使用は自由放任ではなく、一般的に了解されたい枠があると言える。（文献8）

それは、既に指摘した通り、読点は文意の把握を助ける為に打つものだからである。打ち方もその目的に副ふ事が求められる訳で、へ解りにくさへの判断に基づいて必要と思はれる箇所に打つ事になるが、その判断が人によつてそれ程大きく異なる筈はない。へ解りにくさへの判断にも、個人差はあるにしても或る程度の社会的標準値はある筈だし、打つべき位置にしても、文中での意味の切れ目は大体は共通認識出来るから、凡そは一致する筈だからである。

つまり、読点には、標準的な打ち方とでも言ふべきものが確かにあるのだが、それは一方では、「厳密に規定されているわけでもなく」（文献1）、「一般的に了解された枠」に過ぎない。何時もその通りに打たなければならないのではなく、必要があれば

「枠」から外れた打ち方をしてもいいし、その人なりの打ち方があつてもいい訳である。寧ろ我々は、自分なりの文章感覚とも言ふべきものに随つて読点を打つてゐるとも考へられるし、更に言へば、その時々で違つた打ち方をする事すらあり得る（注3）。

我々がそのやうな「枠」を身に付けてゐる事は確かである。恐らく、これまでの数知れぬ言語経験によつて、無意識のうちに身に付けて来たものに相違ない。だからこそ、普段その存在を殆ど意識しないにも拘らず、我々は勝手放題に読点を打つてはゐないし、それでゐて特に支障を感じずにゐられるのである。

3

3・1

さてそこで、意味の切れ目に打つ読点といふ事になるが、それは当然、文の組立て（文構造）と直結する。文は、或る意味が他の意味と結び付いて一纏まりの意味連結を成し、それが更に他の纏まりと關係を結び、といふやうな幾つかの段階を経て構成される。つまり、文中には何段階かの意味の纏まりが大小取り混ぜてある訳だが、さうした意味の纏まりを明示する為はその切れ目に打つのが、意味の切れ目に打つ読点である。

しかして、この打ち方では、文中の意味の切れ目に、その大きさ・深さによる段階差を設ける事になる。より大きな切れ目に、

優先的に読点を打つのである。大きな切れ目は大きな意味の纏まりを示す訳で、それがその文の組立てを最もよく現すものだからである。

この事は、読点の打たれた文を考へると解りやすい。読点が打たれた文は其処で視覚的に二分されるが、それは同時に、その文の意味關係がその位置で二分される事でもある。例へば、

①晴れてゐたので出掛けたが、雨に降られてしまった。

のやうに最大の切れ目に読点が打たれてゐれば、この文が最終的に「晴れてゐたので出掛けたが」と「雨に降られてしまった」といふ二つの部分の結び付きによつて成立してゐる事がよく解る。

それが、

②晴れてゐたので、出掛けたが雨に降られてしまった。

のやうに小さな切れ目に読点が打たれると、「晴れてゐたので」に雨に降られてしまった」といふやうな、意味不明の結び付きになり兼ねない。「晴れてゐたので」の後の読点が、「晴れてゐたので」出掛けた」といふ係り受けを阻み、「晴れてゐたので出掛けたが」に雨に降られてしまった」といふ結び付きを成立しにくくするのである。

3・2

しかして文の組立てだが、其処に幾つかの段階がある事は既に指摘されてゐる通りである。例へば、南不二男氏（文獻10）は、

文の構造に、「もつともことがら的な段階」から「もつとも陳述的な段階」へと到る四つの段階を認めて、「すべての述語文はこれらの四つの段階を経て出来る」と述べてゐる。

南氏の記述に基づいて、読点に關係する部分だけ列挙すると、次のやうになる。

A段階……名詞十格助詞（〜ガを除く）。状態副詞。程度副詞。〜ナガラ（継続）などの従属句。

B段階……主語（〜ガなど）。時、場所に関する修飾語。実ニ、トニカク、誠ニ、ヤツバリなどの類。評価の意味を持った修飾語（幸ヒニモ、残念ニモの類）。〜ノデ、〜タラ、〜テモ、〜ト、〜ナラ、〜ノニ、〜バナなどの従属句。

C段階……提示の言葉（〜ハ）。所謂陳述副詞の中の恐ラク、多分、マサカなど。〜ガ、〜カラ、〜ケレド、〜シなどの従属句。

D段階……相手に対する呼び掛けの言葉。所謂接続詞（主に文頭に出て来るもの）の類。間投詞の類。挿入句の類など。

此処で注意すべきは、これら四つの段階に属する各成分（従属句）が互ひに、A段階の成分はB段階の成分の一部となり、そのB段階の成分が今度はC段階の成分の一部となる、といふやうな包摂關係にある事である。

Bに属するある従属句の一部になることが出来るのは、やはりBに属する従属句か、またはAに属する従属句である。（

中略）Cに属する従属句の一部になることが出来るのは、やはりCに属するものか、あるいはAまたはBのものである。

（二二五〜二二六頁）

つまり、D段階の成分が意味上最も大きな纏まりを成すといふ事で、随つて其処での意味の切れ目が最も大きく深い事になる。

C段階の切れ目はD段階の纏まりの内部での切れ目であり、B段階の切れ目は更にその中の切れ目であるに過ぎない。

とすると、読点を打つ場合の優先順位も、D、C、B、Aの順になる筈である。先づD段階の成分の後に打ち、更に打つ必要がある時はC段階・B段階の順に打つ訳で、随つてA段階で打つ事は殆どない。

①の例について言へば、最初に「晴れてゐたので出掛けたが」と「雨に降られてしまった」の間に読点を打つのは、此処がC段階の切れ目だからであつて、逆に「晴れてゐたので」と「出掛けた（が）」との間に打つていけないのは、その切れ目がB段階の切れ目だからである。

同様に、例へば、

②しかし、一年間一生懸命勉強したのに、希望する大学には入学出来なかつた。

の例では、「しかし」の直後の切れ目がD段階の切れ目であり、「一年間一生懸命勉強したのに」と「希望する大学には入学出来なかつた」との間の切れ目はB段階の切れ目である。随つて読点

も、先づ最初に「しかし」の後に打ち、更に打ちたい場合に「一年間一生懸命勉強したのに」の後に打つ事になる。

3・3

ところが、実際の打ち方は、それとはかなり食い違つてゐる。

例へば、小泉保氏（文献9）は、谷崎潤一郎の『細雪』での読点を調査して、

特に注目すべきことは、④「限定・条件などを表す文や語句のあとに使う。」の使用数が最も多く全体の五六パーセントに当たるといふ事実である。これは何も谷崎に限つたことではなく、すべての作家に見られる共通の傾向である。

と指摘してゐるが（注4）、この「限定・条件などを表す文や語句」は、概ね此処で言ふC段階乃至B段階の成分に該当する。逆に、D段階の成分の後での使用頻度は僅か十パーセント程度に過ぎない。

しかし、この結果も、上述の原則を否定するものではない。第一、各種成分の使用頻度そのものが、読点の頻度を云々する以前に調査結果を大きく左右してゐる筈である。「限定・条件などを表す」成分は、それ自体の種類も多いし、使用頻度もかなり高いと考へられる。逆に、D段階に属する「相手に対する呼び掛けの言葉」や「間投詞の類」は、多く話言葉で用ゐられるもので、会話を含むとは言へ、文学作品の文章にはごく僅かしか使はれない

筈である。

だが、それでもやはり、この調査結果は読点の優先順位を考へる上で見過せない。優先順位の原則は既述の通りなのだが、実際の使用には別の要因が作用する事が明らかだからである。

その最大の要因は、長さである。先に指摘した通り、へ長さ故の解りにくさゝが読点の打ち方を決定する基本的条件なのだが、その点で「限定・条件などを表す文や語句」を含む文は、

③ 事件を発見した女性従業員がすぐに携帯電話で一一〇番通報したが、警官が現場に到着した時には被害者は既に死亡してゐたと言ふ。

④ 卒業以来かけ違つて久しく会はなかつた友人を或る日ふと訪ねてみたら、驚いた事に彼は某大手企業の営業部長として世界を股にかけて活躍してゐるのだつた。

のやうに、外の文より長いのが普通である。

この種の文は、「…文や語句」と「文」を含めて規定されてゐる事にも見られるやうに、二つの文から成るとも解せる所謂「複文」である。例へば③は、「事件を発見した女性従業員がすぐに携帯電話で一一〇番通報した。」と「が、警官が現場に到着した時には被害者は既に死亡してゐたと言ふ。」といふ二つの文に分ける事が出来る。

つまり、二文相当の長さを持つてゐる訳で、そのやうな文であれば、二つの「文」の間に読点を打つのは寧ろ当然だとも言へよ

さて、へ長さ故の解りにくさくを解消する為の読点には、特殊な文構造に起因する読点がある。上述した一般的な場合より読点を必要とする度合が高いと思はれるので、代表的なものを列挙しておく事にする。

(a)挿入句の前後

⑥あの委員会は、友人から聞いた話だが、余り機能してゐないらしい。

「あの委員会は…余り機能してゐないらしい」といふ話の流れの中に、それとは別の話題である「友人から聞いた話だが」が挿入されてゐる。その事を明示する為、読点を打つのである。

南氏（文獻10）は、挿入句をD段階の成分に含めてゐる。「文相当のもの」（文獻11）といふ指摘も同じ事を指すと考へられ、その点で挿入句の前後の読点は省けないと考へてよい。

(b)提示語句の後

⑦構造改革、それが現在の日本の最重要課題だ。

「構造改革が現在の日本の最重要課題だ。」と言へば済むところを⑦のやうに表現するのは、「構造改革」と一旦提示しておいて直後に改めて「それが…」と繰り返す事で、「構造改革」を話題の中心として強く印象付けたいからである。「構造改革それが…」と続けたら、その提示の働きが解りにくくなる。

南氏がこのやうな提示語句を、「構造改革だが、それが…」（提示）や「構造改革なら、それが…」（主題）の表現と同類と見て、C段階の従属句に含めてゐる事から見ても、この種の読点の必要性はかなり高いと考へられる。

(c)「」で括られてゐない引用部の前後

⑧校長は卒業生に、人を大切にする人生を歩みなさい、と語り掛けた。

この読点は言ふまでもなく「」の代りで、「校長先生」の発話がこの文に引用されてゐる事を示してゐる。「校長先生は…語り掛けた。」といふ発話と、それとは別の発話である「人を大切に…する人生を歩みなさい。」とを区別する為、その前後に読点を打つのである。

随つて、引用部を「」で囲んだ場合は打つ必要はないが、

⑨「これから野球を見に行かう」と、出し抜けに兄が誘ひ掛けて来た。

のやうに、「と」で受けた引用部の後が述語に直接続かないで長くなつた時は、「と」の後に読点を打つ必要がある。引用部「…」と述語「誘ひ掛けて来た」との係り受けが、その間に「出し抜けに」と「兄が」といふ語句が挟まつてゐて解りにくくなるからである（4・2を参照）。

(d)倒置された文の、元の文末部の後

⑩何だ、そのさまは。

これは言ふまでもなく本来の文末を示す為で、「そのさまは……何だ」と係つて行くのではない事を、読点を打つ事で示してゐる。但し、この例のやうに短い文の場合は、読点を省いて「何だそのさまは」としても、判読出来なくはない。

4

4・1

へ長さ故の解りにくさを解消する為の読点の打ち方は凡そ以上の通りだが、読点にはもう一つ、全く別の打ち方がある。誤読を防ぐ為に打つ読点である。入口に「ここではききものをぬいでやること」といふ張紙を出しておいたら、「ここでは、ききものをぬいで……」と読んだ人がめて混乱したといふ笑ひ話は有名だが、この場合も「ここで、はきものをぬいで……」と読点を打つてゐれば、さうした誤読は防げた筈である。

現代日本語は漢字仮名混りて表記されるから、「ここで履物をぬいで……」と書けばいい訳だが、それでも誤読の虞れのある場合がない訳ではない。その為に、誤読を防ぐ読点が必要になるのである。随つて、この種の読点は、右の例でも明らかやうに、誤読の生じさうな箇所では省く事が出来ない。

その点で、この種の読点は、へ長さ故の解りにくさを解消する為の読点とは性質を異にする。へ解りにくさを為の読点が、

(1) 文が長く文意が把握しにくいから打つので、解りにくくなければ打たなくてもよい。

(2) 打ち方に絶対的な決りがなく、凡その基準も、大きな意味の切れ目を優先するといふ、優先順位の原則に過ぎない。

ものであるのに対して、誤読を防ぐ読点は、

(1) 誤読を防ぐ為に打つので、誤読の虞れのある箇所では打たなくてはならない。

(2) 打ち方も、誤読の生じる原因に応じて決つてゐる。

のやうなものなのである。

さて、誤読の原因は様々で網羅する事は困難だが、諸書で挙げられてゐる例は次のやうに整理出来さうである。

I 語の切れ目が解りにくくて、誤読の虞れがある場合

II 成分の係り受けが解りにくくて、誤読の虞れがある場合

4・2

以下、順に考へる事にするが、先づIの「語の切れ目」が問題になる場合では、

(a) 漢字が続く事で、語の切れ目が解りにくい場合が挙げられる。例へば、

⑩ 日本、米、米、中国、中国、韓国の中なら、どの国を選んでよい。のやうな例では、「日本米、中国、韓国……」と続けたらどう読んでいいか解らないし、「日本米、国中……」などと誤読する虞れもある。

る(注5)。

一方、仮名表記に關しても、

(b) 仮名が続く事で、語の切れ目が解りにくい場合

がある。例へば、

⑫をぢ、をば、いとこたちとのいさかひを避けたかつた。

のやうな例では、「をぢをばいとこたちとのいさかひを…」と続けたら、どう区切つて読んだらよいか困るだらう。先に挙げた「ここではきものを…」の例も同様で、仮名が長く続く箇所では何処でも語の切れ目が解りにくくなる可能性がある。

Ⅱの「成分の係り受け」が問題になる場合は、読点について書かれる際に必ず取り上げられる問題で、特に重要視されてゐるのは次の二つである。

(c) 同じ名詞に係る連体修飾成分が複数並んでゐて、後ろの成分が名詞で始まる場合

(d) 同じ述語に係る連用成分(修飾関係・格関係)が複数並んでゐて、後ろの成分が用言で始まる場合

先に(c)について言へば、例へば、

⑬他の県の施設を利用する。

の例は、名詞「施設」の前に、それに係る「他の」「県の」といふ二つの連体修飾成分が並んでゐる。しかも、後ろの連体成分が「県」といふ名詞で始まつてゐるから、読点を打たないで続けると誤読の可能性が高くなる。「他の」が直後の「県」に係つて「

他の県の…」といふ意味になるのか、それとも「施設」に係つて

(正確には「県の施設」の全体に係つて)「他の…(県の)施設」といふ意味になるのか、解らないからである。

もし前者であるならば、「県の」の後に読点を打つて、

⑭他の県の、施設を利用する。

とする方が正確だし、後者を意圖するのなら、

⑮他の、県の施設を利用する。

のやうに「他の」の後に読点を打つしかない。

(d)の「連用成分の係り受け」の場合も全く同様で、例へば、

⑯母は楽しんで遊んでゐる我が子を眺めてゐた。

の例は、述語「眺めてゐた」の前に、それに係る連用成分「楽しんで」と「遊んでゐる我が子を」が並んでゐて、後ろの成分が用言「遊んでゐる」で始まつてゐるから、誤読の虞れが生じる。

「楽しんで」は、すぐ後ろの「遊んでゐる」に係るとも解せる

が、一方では文末の述語「眺めてゐた」に係るとも考へられる。

どちらなのか、はつきりさせる必要がある訳で、前者だつたら、

⑰母は、楽しんで遊んでゐる我が子を眺めてゐた。

のやうに「母は」の後に読点を打つ必要があるし、後者であるならば、「楽しんで」の後に打つて、

⑱母は楽しんで、遊んでゐる我が子を眺めてゐた。

としなければならぬ。かうした誤読を防ぐ為には、読点が不可欠なのである。

この観点から見ると、二義文の代表例として屢々引用される、

⑮ 渡辺刑事は 血まみれになつて 逃げ出した賊を 追ひ掛けた。

の例や、

⑯ 刑事被告人は 如何なる場合にも 資格を有する弁護人を 依頼する事が出来る。

のやうな例も、(d)の例として説明する事が出来る。

例へば⑮は、この儘では、「血まみれになつて」ゐるのが「逃げ出した賊」なのか「渡辺刑事」なのか、はつきりしない。

それは、この文の述語である「追ひ掛けた」の前に、「血まみれになつて」と「逃げ出した賊を」といふ二つの連用成分が続けて出て来て、しかも後ろの成分が「逃げ出した(賊を)」のやうに用言で始まつてゐるからである。その為、前の「血まみれになつて」が、直後の成分の冒頭部分「逃げ出した」にも係り得るし、文末の述語「追ひ掛けた」に係るとも解し得るのである。

この場合、もし前者であるなら、

⑰ 渡辺刑事は、血まみれになつて逃げ出した賊を追ひ掛けた。
のやうに「渡辺刑事は」の後に読点を打つべきだし、後者なら、

⑱ 渡辺刑事は血まみれになつて、逃げ出した賊を追ひ掛けた。
のやうに「血まみれになつて」の後に読点を打つ必要がある。

⑳ も同様で、述語「依頼する事が出来る」の前に「如何なる場合にも」「資格を有する弁護人を」といふ二つの連用成分が並んでゐて、後者が「資格を有する」のやうな(複合した)用言で始まつてゐるから、その儘では、「如何なる場合にも」が直後の「資格を有する」に係つて「如何なる場合でも資格を有する(弁護人)」といふ意味になるのか、文末の述語「依頼する事が出来る」に係るのか、判然としない。

この文の真意は、後者、「如何なる場合でも：依頼する事が出来る」だと思はれるが、それなら、

㉑ 刑事被告人は、如何なる場合にも、資格を有する弁護人を 依頼する事が出来る。

のやうに「如何なる場合でも」の後に読点を打つて、それを明示する必要がある。

さて、(c)(d)にはもう一つ、それとは逆に、係る先の体言や用言が複数並んでゐる場合がある。例へば、

㉒ 面白さうな ビデオと 本と CDを貸してくれた。

㉓ 素早く 立ち上がり 左右に目を配つて 歩き出した。

のやうな場合がそれで、普通に読めば、㉒は「面白さうなビデオと(その外に)本とCDを」といふ意味だらうし、㉓は「素早く立ち上がり(そして)左右に目を配つて歩き出した」といふ事なのだらう。

だが、文法上は、㉒の「面白さうな」は、「ビデオ・本」まで

係るとも、「ビデオ・本・CD」の全部に係るとも言へ、実際さういふ場合も充分にあり得る。また、⑩の「素早く」も、「左右に目を配つて」まで係るとも、「歩き出した」を含めた三つの用言全部に係るとも言へなくはない。

やはり此処でも誤読の虞れがある訳で、それを防ぐには、

① 面白さうなビデオと、本とCDを貸してくれた。

② 素早く立ち上がり、左右に目を配つて歩き出した。

のやうに読点を打つ必要がある。

この類は、これまで殆ど取り上げられてゐない。確かに、⑦も⑧も読点を打たない儘でも凡その見当は付くし、⑨では誤読してもそれ程の違いは生じない。だが、⑩の連体成分の場合は、誤読が問題になる事も充分考へられるので、その事から言へば、(e)連体修飾語に係る体言が複数ある場合、だけでも(c)(d)に追加して取り上げるべきであらう。

4・4

Ⅱの「成分の係り受け」が問題になる場合には、目立つた特徴がある。誤読の要因が語順と密接な関係があつて、語順を変へる事で誤読が解消出来るのである。例へば⑬⑭の例でも、次のやうに語順を入れ替へれば、長くて解りにくいといふ問題は残るとしても、誤読だけは防ぐ事が出来る(注6)。

⑮ 県の他の施設を利用する。

⑯ 楽しげに遊んでゐる我が子を母は眺めてゐた。

⑰ 遊んでゐる我が子を母は楽しげに眺めてゐた。

⑱ 逃げ出した賊を渡辺刑事は血まみれになつて追ひ掛けた。

⑲ 血まみれになつて逃げ出した賊を渡辺刑事は追ひ掛けた。

⑳ 如何なる場合にも刑事被告人は資格を有する弁護人を依頼する事が出来る。

㉑ 本とCDと面白さうなビデオを貸してくれた。

さて、Ⅱで注意を要するのは、(c)や(d)の場合に連体成分や連用成分が複数並んでゐても、必ずしも読点を必要としないといふ事である。同じ名詞や用言に係る複数の成分が並んでゐても、後ろの成分が名詞や用言で始まつてゐなければ、誤読の虞れは生じないのである。

連体成分(c)の場合で言へば、例へば「静かな明るい朝です。」は、名詞「朝」の前に、それに係る「静かな」「明るい」といふ二つの連体成分が並んでゐるが、後ろの成分が名詞で始まつてゐないから、「静かな」も「明るい」も「朝」に係る事が明らかで、誤読の虞れはない。連用成分(d)の場合も同様で、「リンゴが赤く大きく実つた。」では、二つの連用成分「赤く」も「大きく」も、述語の「実つた」に係る事がつきりしてゐる。誤読の虞れはない訳で、この程度の長さならそれ程解りにくくもないから、読点は必要ない。

解りにくくなるのは、後ろの成分が長くなつた場合で、

⑩すらりとした 如何にも悲しさうな眼をした 如が、一人
佇んでゐた。

⑪じつくりと 将来確実に役立つ解決策が得られるまで 考
へよう。

位の長さになると、誤読の虞れはないものの、前に位置する「す
らりとした」(連体成分)や「じつくりと」(運用成分)が何処
にどう係つて行くか、すぐには判断出来なくなる。さうしたへ解
りにくさゝを防ぐ為に読点が必要になる訳で、⑩は「すらりとし
た、如何にも悲しさうな眼をした女：」のやうに打てばいいし、
⑪は「じつくりと、将来確実に：得られるまで考へよう。」のや
うに打つ事になる。

つまり、此処でもへ長さ故の解りにくさゝの原則が働いてゐる
訳で、誤読を防ぐ読点の例として先に挙げた(c)や(d)の場合は、後
ろの成分の特殊性に起因する特別な場合と考へていいのである。

5

5・1

さてそこで、国語教育での読点の指導について考へてみると、
再考すべき点も少くないやうである。

先づ『小学校学習指導要領』(平成十年版)を見ると、句読点
の指導は一年の段階から始められ、三年、四年では「句読点を適

切に打つ」能力を持つべく指導する事になつてゐる。但し、具体
的な例は、『小学校学習指導要領解説』の三年、四年の箇所に「
主語を示す『は』や『が』の後、その他必要な箇所に読点を打つ
て：」とあるだけで、しかも「は」と「が」が一括掲出されてゐ
るのは3・2で触れた通り間違ひである(「は」はC段階、「
が」はB段階)。

教科書や教師用指導書の記述も、出版社による小異はあるがほ
ぼ同様で、必ずしも秩序立つた記述とは言ひ難い。読点の機能に
関しては、

読点は、主として文の成分の切れ続きを示すために用いら
れます。(中略)このほかにも、読点は、誤読を避ける、強調
を示す、息継ぎや間を示すなどの目的で使われます。

(光村図書、平成四年版「三年上」学習指導書一〇頁)
などと説明されてゐて、それなりに解らなくはないが、打ち方の
具体的な記述としては、仮名の連続で誤読の虞れのある例や接続
詞・主題の「は」の後の読点などが、無秩序に列挙されてゐるだ
けなのである。

それはやはり、行き届いた記述とは言ひ難いし、何より不正確
である。打ち方を指導すると言ふのなら、少くともへ長さ故の解
りにくさゝを解消する為の読点と誤読を防ぐ読点とは分けて教へ
る必要があるし、用法の具体例も、掲げるのであれば、基礎的な
例だけでも秩序立てて掲げるべきである。

現状では、教師による実際の指導に期待する外ないやうだが、其処で注目されるのは、読点と文法の関係である。

これまで述べて来た通り、読点は文の意味把握の為に打つものであり、その中心的役割は文中での係り受けの明示にあるとすら言へる。さうである以上、係り受けの決りとも言ふべき文法との関係の深さは、覆ふべくもない。へ長さ故の解りにくさの解消を目指す読点が文構造の段階差に則して打たれる事は、まさしく両者の関係を物語つてゐるし、誤読を防ぐ読点にしても、大半は文中での係り受けの混乱を防ぐ為に打つものである。

とすれば、読点の指導も、もつと文法の教育と連携して行はれてよい。文法の知識がなければ、文頭の接続詞の後に打つとか倒置文では読点を打つなどと言はれても、充分な理解は期し難いだらう。逆に、文の組立てや各々の成分の働きも、読点の打ち方と連携させて指導する事で、より実効的に理解出来る筈である。

『小学校学習指導要領解説』の三年～四年の箇所に、

(1)の「句読点を適切に打つ」ことは、オ「文及び文章の構成に関する事項」の「(1)修飾と被修飾との関係など、文の構成について初歩的な理解をもつこと。」と関連付けて指導することが望ましい。(八六頁)

とあるのは、その辺りを意識したものと思はれるが、管見の限りでは、教科書でも教師用指導書でも両者の連携に配慮した記述は余り見当たらない。因みに、「外国では、句読点は文法書で扱ふ、

つまり句読法は文法上の問題だというわけである」(文獻4、一二頁)といふ状況にあるさうで、実態はともかくとしても、国語教育でも文法と句読点の連携指導にもつと積極的に意を用ゐるべきである。

もう一つ注意すべきは、読点の機能が表現行為と理解行為との双方に及ぶ事である。読点の機能と言ふと、読みやすくするとか誤読を防ぐなどと、読む側での機能が強調される事が多いし、それはそれで間違ひではないが、読点はそれより前に書く側で機能してゐる。書き手は、読み手に配慮する前に、自分自身が今書いてゐる文の文意を正確に把握する為に、読点を打つのである。

読点の指導も、その事に留意して行はれる必要がある。具体的には作文指導の中でといふ事になるのだから、読点は読み手への配慮より前に自分自身の為に打つ、といふ事を充分に理解させた上で、指導すべきだと思ふのである。

5・2

以上、気が付いた事を述べて来たが、読点能力の習得といふ事を実際問題として考へると、それは国語教育だけで方が付く問題ではないやうである。

我々は曲りなりにも読点の打ち方を身に付けてゐるが、それは国語教育での成果と言ふよりは、これまでの経験から自づと身に付いたもののやうに思はれる。無論、学校での教育も何がしかの

力を与へたのではあらうが、様々な場面での打ち方の実際は、読んだり書いたりする生活の中で自然と身に付いて来たかと考へる方が、事実に近いやうである。それは一種の感覚のやうなものとして身に付いてゐるので、だからこそ我が大学院生達のやうに、不自由なく使つてはゐるが説明は出来ないといふ事にもなるのである。

さうした実情からすると、読点の打ち方を学校で事細かに指導する必要はないのかも知れない。読点の役割の大きさを事例によつて知らしめ、注意深く取扱ふ態度を育みさへすれば、学校教育としての役割は全うしたと言へるのかも知れない。教へるのは肝要な知識だけで充分なので、その後は毎日の経験が自づと教へてくれると考へた方が、寧ろ現実的だと言へなくもないのである。

しかし、だからと言つて、国語の教師が、読点について何も知らないといふ訳には行かない。読点の役割と言つても、その肝要な知識と言つても、教師の側に前以て充分な知識がないと、どうにも教へやうがないだらう。どんな例を提示し、それで何をどう教へるか、既にそんな事から力量が問はれる訳で、教師は充分な知識を弁へておく必要がある。

注1 長いものの中に切れ目を設けるといふ点では、文章中での段落の設定が類を同じくする。なほ、このやうな、言語単位と長さとの関係に関する考へ方については、文献7の拙稿を

参照されたい。

2 読点に、文の範囲を越えて、文章の構成の上から打たれる場合がある事については、文献3に詳しい指摘がある。

なほ、意味の切れ目は、話す際にも息継ぎで明示される。連続して発せられる音声の中にポーズ(間)が置かれる事で、文中での意味の切れ目が示されるのである。読点と息継ぎとは同じ機能を持つと言へる訳で、読点の打ち方の基準として常に息継ぎが取り上げられるのはその故である。

3 個人差の例としては、文学作品での調査ではあるが、多く打つ作家として宇野浩二や舟橋聖一が、逆に少い作家として佐藤春夫や谷崎潤一郎が挙げられてゐる(文献8・9)。

個人で打ち方が異なつた例として、文献3では、芥川竜之介の『羅生門』『鼻』での調査結果や平林たい子の『嘲る』と『人生実験』での違ひを報告してゐるし、文献9では、谷崎潤一郎が『文章読本』を境に読点を多く打つ様に変化したと指摘してゐる。

4 広田栄太郎氏の『用字の技術』(昭和三四年)で規定された十一の用法について比較調査したもので、『細雪』とは別に、明治以降の六七人の作家による一〇三の文学作品における読点についても調査してゐる。なほ、「限定・条件などを表す文や語句のあと」の読点は、『細雪』以外の作品でも「全体の四〇%を占め断然多い」と言ふ。

- 5 この場合は、「日本・米國・中國・韓國……」のやうに中黒（中点）「・」を用ゐる事が多いが、「よき師、よき友、よき伴侶を得る……」のやうに修飾語の付いた名詞の場合は、読点を使ふのが普通である。
 なお、概数の漢数字表記での「二、三日」のやうな例は、複合語の内部に打つ読点といふ点で、特殊なケースである。
- 6 読点と語順の關係については、文獻12に詳しい。
- 文獻1 『國語学大辞典』の「句読点」の項（山口明德氏担当、東京堂出版、昭和五三年）
- 2 永野賢「句読点のうち方」（『言語生活』六六号、昭和三二年）
- 3 京極興一「読点考」（『成蹊論叢』創刊号、昭和三六年）
- 4 大類雅敏『文体としての句読点』（栄光出版社、昭和五三年）
- 5 尾崎左永子「私の句読法 たおやかな息づかい」（『日本語学』八卷六号、平成元年）
- 6 川上葵「点の問題点―補助記号論―」（『言語生活』二七七号、昭和四九年）
- 7 梅原恭則「パロールの単位体（その一）―文と文章の位置付けについて―」（『信州大学教育学部紀要』六四号、昭和六三年）、「パロールの単位体（その二）―言語的特徴について―」（『信州大学教育学部紀要』六七号、平成元年）
- 8 斎賀秀夫「句読法」（『続日本文法講座』第二卷、昭和三三年）
- 9 小泉保「句読法概説」（『日本語学』八卷六号、平成元年）
- 10 南不二男「現代日本語の構造」（大修館書店、昭和四九年）
- 11 『日本文法事典』の「独立語」の項（小池清治氏担当、有精堂、昭和五六年）
- 12 本多勝一「日本語の作文技術」（朝日新聞社、昭和五一年。改訂版、朝日文庫、昭和五七年）